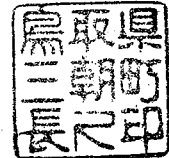


受 建 第 4 9 7 号
平成20年10月20日

国土交通省道路局長 様

三 朝 町 長



今後の道路行政についての意見・提案の提出について（回答）

平成20年9月19日付国道企第37号で依頼のあったこのことについては、別紙のとおりです。

担 当

建設水道課 山根

TEL 0858-43-3502

FAX 0858-43-0647

メール t-yamane@town.misasa.tottori.jp

今後の道路行政についての意見・提案

様式①

①道路行政全般について改善すべき点、要望や提案など

鳥取県三朝町

今日の社会情勢は、都市部と地方の格差が広がり、地方経済は疲弊した状況にあります。地方の交通手段は、自動車为中心であり道路は地方の最も重要な社会基盤です。本町の基幹産業である、三朝温泉・三徳山を中心とした観光業においては、都市部と観光地を結ぶ道路は観光客誘致の重要な役割を担っています。また、農林業では、産地から消費地へのより早い輸送、都市住民との交流促進など、三朝町の産業の振興発展を図るために欠くことが出来ないのであります。さらに、災害・有事の緊急輸送道路、救急患者の早急な搬送等の役割のほか、地域住民の生活道路等、地方の発展のためには、高速道路・高規格道路・主要道路・生活道路等の計画的な整備は緊急の課題であります。

こうした中で今年5月、道路特定財源が21年度から一般財源化されることとなり、道路の新たな整備計画の策定、必要と判断される道路は着実に整備することなどが閣議決定されました。

今後の整備計画につきましては、道路整備に係る費用対効果だけにとらわれることなく、地域間の格差是正・地域の活性化及び自立・地方住民の生産活動によってもたらされる国土保全機能・自然環境の維持効果等を考慮していただき、本県の遅れた高速道路・高規格道路網の早期整備をお願いするとともに、地方道路・生活道路等の整備につきましても、税源移譲などにより道路整備に係る財源確保をお願いします。

無駄のない厳正な財政支出等は当然のことですが、新技術の導入・制度の見直し、また、予算の重点配分等により、事業費の軽減と早期の事業及び効果を期待するものであります。

今後の道路行政についての意見・提案

②－１ 地域の現状と抱える課題

様式②

鳥取県三朝町

○現状

- 1、県内の高速道路網等の整備が遅れている。
- 2、歩道等が未整備の路線がある。
- 3、路線全線が改良されていない。
- 4、路面の老朽化等による破損箇所の修繕及び道路維持作業。

○課題

- 1、東部・中部・西部等地域間の移動時間を要する。
京阪神等からの観光客の利便性の向上
- 2、朝夕の交通量の多い時間帯と通学時間が重なり危険。
- 3、幅員の狭小な箇所・勾配が急な箇所があり通行が危険。
(過疎地への拍車がかかる。)
- 4、予算的な制約等もあり、必要最小限の維持修繕を実施。

今後の道路行政についての意見・提案

様式③

②－２ 地域の目指すべき将来像

鳥取県三朝町

高速道路・高規格道路が整備されネットワーク化されることにより、県内の移動時間が短縮され経済活動範囲が拡大し、新たな事業活動等により産業・地域が活性化されることにより、地域住民の定住化を図る。また、観光面においては、他の観光拠点とのネットワーク等による新たな観光等を提案する。

また、生活道路等の整備と併せて、交流人口を増加させたり・快適な生活環境を確保し、安心・安全で明るい町民生活を確立し、「あったかい町」づくりを推進する。

今後の道路行政についての意見・提案

③道路施策の重点事項（代表事例、期待する効果や評価等）

様式③

鳥取県三朝町

○重点事項 ・産業の振興 ・救急患者の輸送及び災害・有事の緊急輸送路の確保 ・交通安全対策 ・地方道、生活道等の整備	○代表事例 ・山陰道・中国横断自動車道「姫路鳥取線」等の高速道路・高規格道路等の整備 ・山陰道・中国横断自動車道「姫路鳥取線」等の高速道路・高規格道路等の整備 ・歩道等の整備 ・未改良区間の整備	○期待する効果や評価等 ・移動時間が短縮され、産業の活性化が図れる。観光拠点を結んだ新たな観光ルートの提案。 ・高次医療施設は、県内東部・西部2箇所しかなく、県中部住民の搬送時間の短縮が図れる。また、災害・有事の際の緊急輸送路及び避難路。 ・地域の中高生の通行の安全と事故防止を図る。 ・幅員の狭小な箇所・勾配が急な箇所等が整備されることにより、生活環境が確保され、奥地地域住民の定住化が確保できる。	○その他
--	---	--	-------------